

令和2年7月3日

利用者との面会方法について（お知らせ）

特別養護老人ホーム、グループホーム、生活支援ハウス利用者の面会については、令和2年7月10日より以下の方法で面会を実施していきます。

1. 特別養護老人ホーム

- ① 面会場所 特別養護老人ホーム 1階リハビリ室内
- ② 面会時間 10時30分～11時30、15時00分～16時00分
- ③ 留意事項
 - a 面会を希望される方は、事前予約の電話連絡をお願いします。
 - b 一家族1週間に1回までの予約をお願いします。
 - c 1日2組までの面会とさせていただきます。
 - d 面会者は、2名までとなります。
 - e 来園に際しては、検温、マスク着用、アクリル板使用での面会にご協力ください。
- ④ 連絡先及び担当者 092-324-1200 川内野

2. グループホーム及び生活支援ハウス

- ① 面会場所 グループホーム 2階地域交流室室内
- ② 面会時間 10時30分～11時30、15時00分～16時00分
- ③ 留意事項
 - a 面会を希望される方は、事前予約の電話連絡をお願いします。
 - b 一家族1週間に1回までの予約をお願いします。
 - c 1日2組までの面会とさせていただきます。
 - d 面会者は、2名までとなります。
 - e 来園に際しては、検温、マスク着用、アクリル板使用での面会にご協力ください。
- ④ 連絡先及び担当者 092-324-9333 柴田